

# 「存在と無の同一」としての「生成」の意味をめぐつて

——西田によるヘーゲル生成論批判の妥当性と意義——

熊谷 征一郎

## 序

西田哲学にとって、最も近い哲学者の一人として、ヘーゲルを挙げることができる。我々は西田哲学の枢要な諸概念あるいは論理に、表現上、類似したものを、ヘーゲル哲学において見出すことができる。仮に西田における諸概念の意味が、ヘーゲルにおける類似した諸概念の意味と全く同一ではなかったとしても、そこにヘーゲルからの影響があったことは否定しえない。『続思索と体験』（一九三七年）に収められた論稿「私の立場から見たヘーゲルの弁証法」において、西田自身も、「私の今日の考が多くのものをヘーゲルから教えられ、また何人よりもヘーゲルに最も近い」（乙九五・九六）と認めている。西田の弟子の三宅剛一はドイツに留学した折り、学友の湯浅誠之助の助力を得つつ、『一般者の自覚的体系』（一九三〇年）のドイツ語要約を作成し、ハイデガーに見せたところ、ハイデガーも「ヘーゲルに似ている」と評したと伝えている（一）。その要約は、三宅自身が回顧するように、「ひどく不完全」で、「先生（西田）の哲学の真意は出ていなかった」ものであったにせよ、ハイデガーが、多くの哲学者の中から、特にヘーゲルとの類似性を見て取ったことが重要である。ハイデガーならずとも、日本の哲学研究者の間で、西田とヘーゲルとの近さは従来よりしばし

ば指摘されて来ており、ヘーゲルとの類似性ゆえ、なかには西田哲学の独自性を疑問視する向きさえ存する。ヘーゲル以外の哲学者との類似性から、右のような疑問視がなされることは稀である。以上のことに鑑みるに、西田哲学の独自性は、ひとえにヘーゲル哲学との差異の存否にかかっていると云っても過言ではない。

先に西田における諸概念あるいは論理的表現が、ヘーゲルにも見出されることを述べたが、西田がそれらの諸概念を通して着目し光を当てようとしていた事態が、ヘーゲルとは異なる可能性がある。ヘーゲルとの親近性を認める先の発言に続けて、西田が「私はヘーゲルに対して多くのいうべきものを有っている」(Z九五・九六)と述べていることから、両者の親近性が差異をはらんだ関係であったと言える。我々は表面的な表現上の類似性に幻惑されることなく、西田が見据えていた事態が何であったか、その事態までもヘーゲルと同一であったのかを、慎重に見極める必要がある。

当初、西田はヘーゲルに対する批判を明言することはなかったが、管見に入った限り、論文「場所の自己限定としての意識作用」(一九三〇年)において初めてヘーゲル批判を述べている(六・九七)。ここでは、ヘーゲルに対して一言批判的に論及したに留まり十分展開していない。本格的にヘーゲル批判を展開したのは、「私の絶対無の自覚的限定というもの」(一九三二年)、および同時期に執筆された「私の立場から見たヘーゲルの弁証法」(一九三二年)(以下、「ヘーゲル弁証法」論稿と略記)においてである。特に後者は、表題に掲げられてある通り、ヘーゲルとの差異を主題とした論稿である。同論稿において西田が取り上げるのは、ヘーゲル論理学のなかでは比較的著名な『大論理学』および『エントュクロペディー』の第一部「論理学」において論じられている、「有」と「無」および「生成(Werden)」をめぐる思索である(以下、「生成論」と略記)。

拙稿においては、「ヘーゲル弁証法」論稿において繰り広げられたヘーゲル批判の真意を明らかにし、ヘーゲル哲学にとって、西田からの批判が真に妥当なものであるか検討すると共に、ヘーゲル生成論に代えて西田が提示した生成論

の内実を解明した上で、その意義と、独自性の有無を究明することを課題とする。西田生成論の解明は、実質的に、「ヘーゲル弁証法」論稿と同時期に書かれた著作の表題にもなっている「無の自覚的限定」の内実を究明することであり、西田哲学の一つの核心部分に迫ることにほかならず、困難を極める作業である。なお、「ヘーゲル弁証法」論文において、西田自身も同論文の内容については、『無の自覚的限定』を参照するように述べているゆえ、適宜、同著を参照したい。

## 一 ヘーゲル生成論の内実

まず西田が批判するヘーゲル生成論の内実を、本稿の課題に関わるかぎりで把握しておきたい。先に論及したように、ヘーゲルが生成論を展開するのは『論理学』（以下、『大論理学』と記す）と『エンツュクロペディー』の第一部「論理学」（以下「小論理学」と記す）においてである。西田が「ヘーゲル弁証法」論稿において、ヘーゲル生成論を批判する際、いずれの著作を念頭に置いていたかが問題となるが、同論文におけるヘーゲルからの二つの引用文にほぼ対応する言葉があるのは「小論理学」である。さらに、後に取り上げるように、西田はヘーゲルが生成の例として「始まり (Anfang)」の事例を挙げていると述べているのだが、ヘーゲルが同事例を生成の例として挙げているのは「小論理学」であって、『大論理学』においては同事例の位置づけが幾分異なる。したがって西田が、ヘーゲル生成論として直接念頭に置き批判したのは、「小論理学」に対してだと言える。それゆえ本稿においても、同著を中心に取り上げるが、同著はヘーゲル哲学の集大成という性格上、論理学の部門が分量的に圧縮され、論述も凝縮されているゆえ、必要に応じて、適宜、『大論理学』を参照したい。

さて、小論理学の「第一部存在論」の「A 質」において、ヘーゲルは「純粋な存在」(E1182) から論を起こしている。

それは、「空虚な存在」(E1192)と換言されているように、一切の規定を受ける以前の「無規定的」(E1182)で「無内容」(E1189)なものである。詳言すれば、それは感覚されることも、表象されることもない「乏しい抽象物」(E1245)であり、「純粹な思想」(E1184)である。「純粹な思想」と言われているのは、純粹存在が思惟による抽象の所産であるからだと考えられる。ヘーゲルはこの純粹存在を固定したものとしては捉えず、その「無規定性のゆえにのみ、それは無」(E1186)であると見なし、無へ「転化」(E1185)すると考えている。

次いで、ヘーゲルは純粹存在とは逆の純粹な無も「直接的な、自己自身に等しいものとしてまた逆に存在と同じ」だと見なす(E1183)。ここで言われている「直接性」とは媒介の対義語であり、純粹無が、媒介される以前、すなわち他のものとの関係に入って規定を受ける以前の無内容な状態であることを意味する。また自己自身との同等性とは、純粹無が無内容であるゆえ、自己自身との同等性のほか成立していないことを意味すると考えられる。自己同等性と直接性において、純粹無は純粹存在と同じであるゆえ、純粹存在へ転化するとされ、こうして純粹存在と純粹無の相互転化が成立し、有と無の「統一」(E1190)が成立するが、その統一がヘーゲルの「生成」である。

## 一一 西田による批判の真意

以上が「小論理学」におけるヘーゲル生成論の骨子であるが、それに対して、「ヘーゲル弁証法」論稿において、西田は批判を加えている。我々はまず西田の批判を把握した上で、その真意を探らねばならない。その批判とは次のようなものである。「ヘーゲルは無が直接に自己自身に同一なるものとして有と同一であるといっているが、かかる意味において同一と考えられた無というものは真の無といふべきものでなく、それから恐らく成という如きものも出て来ない」

(Z八三—八五)。この言葉から、西田の批判の要点は、ヘーゲルの言う「無」からは「生成」が成立しないことだと、まずは確認できる。ここで問題となるのは、西田が「真の無」として何を考えていたかということはもちろんであるが、それ以前にまず「生成」として何を考えていたかである。ヘーゲルも独自の仕方でも無から存在への転化を論じ、両者の統一として「生成」を導出していたのであり、決して生成が成立していなかったのではない。したがって西田がヘーゲルの無からは成立しないと言う「生成」は、ヘーゲル自身の「生成」とは意味を異にすると考えられる。

では、西田の言う「生成」とは何か。それを知るには、「ヘーゲルは一例として「始」というものを挙げている」(Z八三)という西田の言葉が手掛かりとなる。ここで言われている「始」とは、「小論理学」において生成が導出され確立されたのと同じ節(第八八節)に提示されている「始まり」の事例を指すと考えられる。同節でヘーゲルは、存在と無の統一としての抽象的な「生成」の概念を見出し得る表象の一例として、「始まり」の事例を挙げ、それについて次のように述べている。「事柄はその始まりのところにはまだ存在しないが、しかし始まりは単に事柄の無なのではなくて、すでに事柄の存在もそこにある」(E1190)。「始まり」は、「存在」と「無」の同一性の事例として挙げられているのだから、右の言葉は、始まりが事柄の無であることを全面的に否定するものではないということにまず留意しておくたい。引用文中、始まりが「単に」無ではないと言われていることも、始まりが一面においては無であることを示している。それでは、事柄がまだ存在していない無の状態において、如何なる意味において事柄が存在すると言えるかが問題となるが、その点に関しては、「始まりは……もうすでに先への進行を見越している」(E1190-191)という言葉が手掛かりとなる。ここで言われている「進行」という言葉からも示唆されるように、事柄の無においても事柄が出てくる勢い、あるいは傾向性があり、無が事柄を胚胎する温床という性格をもつことを、ヘーゲルは始まりが事柄の無であると同時に存在だと言いつつ表したのだと考えられる。

始まりに関するヘーゲルの右の見解に対して、西田は「それでは潜在的有と扱ふ所ない」（Z八三―八五）と批判している。ここで批判されているのは、無を物の潜在的状态として捉える見解であるが、その何が問題であるのか。それに関しては、次の西田の言葉が手掛かりとなる。「物が始まるということは無より有が生ずるということではなければならぬ、無なるものの自己限定ということではなければならぬ」（Z八三―八四）。つまり、無に事柄が潜在的に含まれているというヘーゲルの見解は、胚胎されていた物が萌芽し存在するに到ることを意味するが、それでは、「真に始まるということ」（Z八三―八五）が成立しないというのが、西田の批判の真意だと考えられる。我々はさらにその根拠を問わねばならないが、それには西田生成論の「無」の内実を踏まえる必要があるゆえ、西田生成論を一通り説明した後、第六節において改めて立ち返りたい。

### 三 西田生成論における「有」の内実——事実の自発性における主体の目覚め

以上のように、ヘーゲルの無からは「生成」が成立しないという西田の批判は、始まりが成立しないという意味であったとすることができる。「ヘーゲル弁証法」論稿において、ヘーゲル生成論に代えて、西田は彼自身の生成論を展開しているのだが、それは始まりを成立せしめる論理であると推察される。西田の生成論は、著作の表題にも掲げられている「無の自覚的限定」という根本思想を、ヘーゲル生成論に対応させる形で、「有」、「無」、「生成」という概念枠組で語り直したものであるゆえ、以下、右の三つの概念をそれぞれ説明した後、それが如何にして始まりを基礎づけるかを考察したい。先の引用文からすると、西田は「無より有が生ずる」という意味において、有と無の同一性としての生成を提示したように見受けられる。この言葉は、一見すると、何も無い所から物が生ずることを意味するようにとれる。

しかしながら西田は右の言葉を「無が有となる」(乙八三一八五)ことだと換言しており、そこに「矛盾」(乙八三・八五)があると考えている。右の表面的な解釈では、無と、そこから生ずる有は別であり、有が無となるという矛盾はない。さらに、「無より有が生ずる」ことが先の引用文では「無なるものの自己限定」とも換言されていた。西田が無の自己限定と言うとき、その「無」は「絶対無」を意味するが、先の表面的解釈では、無は単に或る物が無い状態、つまり或る物の「非有」であり、相対無にすぎなくなる。それゆえ我々は「無より有が生ずる」という言葉の表面的な印象に囚われることなく、その言葉に籠められた西田の真意を探るべく、西田生成論の内実を説明する必要がある。

本節では、まず西田生成論における「有」の内実を究明したい。通説では、西田の言う「有」とは、諸々の事物および人間等、一切の万物を指す概念であり、有の意味内実については改めて論ずるまでもないと見なされている。たしかに、有を一切の事物だと言う限りでは問題ないのだが、右のように言われる時、ややもすれば、対象として存在する事物がイメージされやすい。しかしながらそれには問題がある。西田における「有」とは、「我々の自己は……無の自己限定としての有なるが故にそれは有なると共に無である」(乙八三一八五)という言葉において、自己が「無の自己限定としての有」と言われているように、「自己」を指す概念である。

しかしながら有は自己であると言うのみでは、いまだ有の内実として十分ではない。論文「私の絶対無の自覚的限定というもの」において、西田は自己が「有る」ということ」の「意義」(六・一六七)を問題にし、自己は「对象的に無でなければならぬ」と述べている(六・一六七)。「有る」という語に鍵括弧が付され強調されていることから、西田が、自己は、「对象的有」(乙八三)(对象的物)とは、存在の仕方あるいは存在の質が異なると洞察していることを窺い知ることができる。自己が、对象的物をもつ存在性(以下、对象的存在性と略記)を全くもたないならば、如何なる仕方であるかが問題となるが、それに関しては、「ヘーゲル弁証法」論稿における次の言葉が手掛かりとなる。

「存在と無の同一」としての「生成」の意味をめぐって「熊谷」

「自己自身において矛盾するものはいつでも自覚的なるものでなければならぬ、自覚的有として「有るもの」でなければならぬ。すべて我々の自己と考えられるものはかかる意味において考えられ、かかる意味において有るのである」(乙八)。引用文末尾の傍点を付した箇所、および「有るもの」と鍵括弧が付されていることから、ここでも、自己の存在の仕方および質が問題にされていることに、まず留意する必要がある。それで引用文中、「自覚的有」という用語が端的に示すように、西田は、自己が自覚という仕方では「有る」と洞察していることを知ることができる。

ここでさらに我々は、自覚として存在するとは如何なることであるかを問わねばならない。換言すれば、「自覚的有」の内実を説明する必要がある。まず西田の言う自己とは、「行為的自己」(乙七八)と規定されているように、行為する主体を指す。そして、「行為なくして自覚というものな」と言われているように(六・一七四)、行為によって始めて主体の自覚めがあると洞察している。主体の自覚めが生ずる位置は、「現在が現在自身を限定すると考えられる所に自覚があ」という言葉が示すように(乙八八)、行為の「尖端」(六・一一)であると言える。以上のことを考え合わせるならば、自覚的有とは、行為することによって、その尖端に生じる、主体の自覚めであると言えるが、上述した通り、自己の「有る」ことの意味が問題にされ、自己が全く対象的存在性をもたないことが洞察され、「対象的有」から峻別されていたことを思い起こすならば、「自覚的有」は、主体の、自覚めとしての存在の仕方および存在の質を際立たせた概念であると考えられる。

しかしながら西田は「行為」を根本から捉え直しているゆえに、それに伴い、自覚的有にも新たな意味が付け加わってくる。行為に関して、西田は次のように述べている。「絶対無の自覚においては行為的自己という如きものも失われねばならない、そこではただ、事実が事実自身を限定するというべきである、行為的限定はそこではただ感官的限定という如き意味を有って来るのである……。……事実が事実自身を限定するという意味において感官的なる所に眞の自己



があるとするれば、斯く考えざるを得ざるべく、そのノエシス的方向に行爲というものが考えられ、そのノエマ的方向に表現というものが考えられるのである」（Z八七―八八）。引用文中、行爲的自己在失われると言うのは、我々の「意識というものも失われ」（六・一二九）ると換言されていることから窺われるが、例えば手を挙げようと思志しても、現実に手が挙がるか否かは、我々の意のままにならぬ、能くし得ない出来事であるように、行爲の「尖端」（六・一二一）において、我々の意志や権能を超えた「事実」として、行爲が生ずることを言わんとしたのだと考えられる。それで右の言葉から、西田が、我々の行爲を、事実における「自己自身を限定する」（Z七九―八〇）自発性の側面として位置づけていることを知ることができる。それゆえ自覚的有も、「行爲的自覚」（六・一七四）と規定されてはいたものの、より根本的には、行爲と言うより、事実の自発性として、主体の自覚めが生じることだと言える。まだ、自覚的有が人間の行爲においてのみ成立するものであるか、換言すれば自覚的有の成立範囲の問題が残っているが、それを考察するために、次節の無底性の内実を踏まえる必要があるゆえに、後に改めて論じたい。

#### 四 西田生成論における「無」の内実——事実の無底性および主体の非対象性

前節では、西田生成論における「有」の契機を説明したが、本節では次の契機である「無」の内実を究明したい。「無」にはいくつかの側面があるが、そのうちの二側面を説明する上で、「ヘーゲル弁証法」論稿における、次の西田の言葉が手掛かりとなる。やや長くなるが、本稿全体の課題にとつても重要な箇所であるゆえに引用したい。「現在の底には何物もない。……過去が現在を限定すると考えられる時、……自己は因果的に限定せらるるものとして物となる。未来が現在を限定すると考えられる時、……自己は自己の自由を失つて単なる手段となる。未来においても過去において

も自己の底に何物かがあつて、それによつて自己が限定せられると考える時、即ち何らかの意味において自己が外から限定せられると考えられる時、それはもはや自覚的限定ではない。自己の底には何らの意味においても潜在的なものが考えられてはならぬ、ただ現在が現在自身を限定すると考えられる所に自覚があり、それは限定するものなきものご自己限定として事実が事実自身を限定するというのほかない」(乙八八)。現在と自己と事実の位置づけが同じであること踏まえるならば、この言葉は、現在の事実が、過去から機械的因果的に引き起こされても、あるいは逆に未来から合目的因果的に引き起こされても、「現在が現在自身を限定するという意味」(六・一四二)が無くなり、現在の事実の自由および自立性が失われ、現在の事実が自ずから起こるものとして成立しなくなると共に、事実の自覚性において生じる主体の目覚めも無くなることを言おうとしたのだと考えられる。引用文冒頭「現在の底には何物もない」という言葉(以下、仮に「無底性」と呼ぶ)は、現在の事実が現在自身から起こるものとして成立し主体が目覚める裏面において、現在の事実を引き起こす過去や未来が無いことを言い表したのだと考えられるが、右の無底性は「絶対の無」(六・一四二)と換言されていることから、西田の無の内実をなすと言える。

右の事態を潜在・顕現という観点から捉え直すならば、過去が現在を限定するとは、現在が、過去の温床の萌芽となることであり、未来が現在を限定するとは、現在が、目的の実現となることであつて、(潜在的なものが過去のなものであるか、未来的なものであるかの相違はあるにせよ)いずれも現在が潜在の顕現となるが、その場合、現在の事實は、潜在から自由に、かつ自立的に自己限定するものとして成立し得なくなる。先述した、現在の事実を引き起こす過去・未来が無いという無底性は、現在の事実を顕現となす潜在的なものが無いことを意味すると言える。

ここで、先に取り残した、自覚的有は人間の行為においてのみ成立するものであるかという問題を検討したい。まず生物の事実の場合については、西田自身、「自己自身を限定する自己の自己限定」(六・一六七)の事例として、「この鳥

が飛ぶ」(六・一六八)という事例を挙げている。その場合も、人間の行為の場合と同様、事実の自発性として、主体の自覚め(この場合、鳥、あるいは鳥の生命の自覚め)が有るのだと考えられる。それゆえ生物の事実の場合においては自覚的有が成立すると、まず言うことができる。問題となるのは、無生物の事実の場合にも主体の自覚めがあるかであるが、現在の事実が、過去や未来から引き起こされるのではなく、現在自身から、自ずから起こるものとして成立する限り、そこに事実の自発性として、最低限の主体性の自覚めがあることから、無生物の事実の場合でも、自覚的有が成立すると考えられる。「自覚的有」は、勝義においては、やはり人間の行為において成立するものであろうが、広義においては、無生物の事実を含め、一般に、「事実」が自ずから起こるところには成立すると考えられる。

以上、西田生成論における無とは、現在の事実を顕現となす潜在的な過去・未来が無いという無底性であることを解明したが、無底性の内実は、いまだ十分ではない。無底性の他の側面は、論文「私の絶対無の自覚的限定というもの」における、「この鳥」が飛ぶというのではなく、「この鳥が飛ぶ」という事実がある(六・一六八)という言葉から窺い知ることができる。まず、ここで言われている「事実」とは、「主客未分以前(六・一七五)の事実であり、我々が「働き」(六・一六七) (この場合は、「飛ぶ」をはじめとする諸範疇)によって「構成」(六・一六七)する以前の事実であること」を考え合わせるならば、この言葉は、我々が反省し判断を加える以前の事実、主語・動詞という構造、換言すれば、「何が動く」という構造をなしていないゆえ、そこには、右の構造の契機である「この鳥」という主体も存立していないことを言おうとしたのだと考えられる(右の主体を西田が「主語的有」(六・一六七)と呼んでいることから、以下、仮に主語的主体と略記する)②。事実が生起した後、事後的に、我々がそれを反省し、そこに、主語・動詞という構造を読み込むことよって、始めて「この鳥」という主体が存立する。このように、事実を起さず主語的主体が無いことは、現在の事実の無底性の他の側面をなすと考えられる。

事実には、現に主語的主体が無いというのみではなく、事実を、主語的主体の動作として捉える見方には問題が含まれている。それは次の西田の言葉から窺い知ることができる。「事実というのは、唯一なる個物の自己限定として考えられる。しかしそのかぎり、それは自己自身を限定する事実ではない。加うるに、何らかの意味において個物の自己限定と考えられるかぎり、それは属性的であつて真に事実と言ひ得ないであらう。……真に事実そのものに權威を有つた事実を考えているのではない」(一〇・九六)。まず引用文中、「權威」というのは、自らに依つて立つ自立性、および自らを限定する自発性、他のもの(「個物」)によつて根拠づけられない自己根拠性を意味すると思えられる。それで、「この鳥」が飛ぶ」というように、事実を、個物の動作(飛ぶ)として捉えるならば、あたかも属性が実体に帰属し所有されるように、事実は主体に依拠し従属するものとなり、自己自身に依つて立つ自立的なものでなくなる。むしろ何者にも属せず、自らを限定する事実の自発性として主体の目覚めが有るのであつた。事実を、主語的主体の動作として捉えることには、事実の主体との等根源性を看過するという問題がある。

以上、現在の事実の無底性には、主語的主体が無いという側面があることを説明してきたが、無底性には、右の側面に関連する内実がなお残されている。それについては、同論文における、次の西田の言葉から知ることができる。「事実の背後には何物もない、物とは事実即して考えられたものである、限定するものなくして自己自身を限定する所に事実というものがあるのである」(六・一四二・三三)。引用文冒頭の「事実の背後には何物もない」という言葉も、限定するものなき自己限定という言葉も、いずれも無底性の言い換えであるゆえに、右の引用文は現在の事実の無底性について述べたものとして捉えることができるが、傍点を付したように、ここでは特に、物から事実が起ころのではないと西田が洞察していることを見て取ることができる。その根拠は、物体が「主語的有」、すなわち主語として同定される対象的存在の最たるものであることから、先の「この鳥」の事例と同様に考えることができる。すなわち、我々が反省

し判断を加える以前の事実は、主語・動詞という構造、換言すれば、「何か動く」という構造をもつていないゆえ、ここには動く当体としての物も存立しておらず、事実は物から起こるのではないのだと考えられる。事実が生起した後、我々がそこに主語・動詞という構造を読み込むことによつて、始めて、その主語として物が存立する。引用文中、「物とは事実即して考えられたもの」だという言葉も、右の事態を言おうとしたのだと考えられる。事実を起こす「物」が無いことは、主語的主体が無いことと同じ、無底性の側面を成すと考えられる。

以上、西田の無とは、現在の事実が、過去・未来、あるいは主語的主体・物から起こるのではないという無底性であることを説明してきたが、両側面を考え合わせるならば、無底性とは、事実を起こすものが、事実自身の他に何も無いことであると云える。それは、「限定するものなきものの自己限定として事実が事実自身を限定する」(Z八八)という言葉からも裏づけることができる。

しかしながらやはり無には事実の無底性としてのみでは捉え切れない面がある。それは次の言葉から知ることができ、「現在が現在自身を限定する」という時、現在は何処までもつかむことのできないものである、こういう意味においては現在は無である」(六・一四二)。しばしば西田が、現在を固定し得たと思つた時には、それはすでに過去であるとして述べていることを想起するならば、引用文中、「つかむ」とは、対象認識による捕捉を指すと考えられる。したがつて右の引用文は、自らを限定する尖端としての現在は、対象認識の視界に入れることができず、対象としては無であることを主張したものだと言える。単に経験的に捕捉し得ないと言ひに留まらず、対象認識は、現在の自己限定の後、事後的になされるものであるゆえ、現在を認識対象となすことは原理的にできない。

現在の自己限定の尖端は、事実が生起する尖端でもある。上で論じた、現在の非対象性という意味における無を、「事実」の生起の場面に即して捉え返すことでより具体的に把握しておきたい。先にも引用した言葉であるが、西田は、現

在の自己限定の尖端で生起する事実を、「この鳥」が飛ぶというのではなく、「この鳥が飛ぶ」という事実がある」（六一六八）と言いつ表している。その事實は、「まだ「この鳥」として言表の内容が外に考えられているのでもなければ、この事実を見ている「私」というものが内に考えられているのでもない」（同上）と言われているように、主客が別れる以前の場面で生起するものであるから、客体としての存在性をもたない。単に現にそうであるのみではなく、上で論じた現在の尖端の場合と同様、反省は事実が生起した後、事後的になされるゆえに、まさに生起しつつある事実を認識対象となすことは原理的に不可能である。先に解明した、現在の非対象性という意味における無は、具体的には、生起する事実が対象的存在性をもち得ないことだと言える。

しかしながら事実の尖端は、対象視することが不可能であるとは言え、我々の眼に見え、耳に聞こえるものである。自覚的有は、「この鳥が飛ぶ」という事実そのものと言うより、右の事実の自発性における、主体の目覚め（鳥、あるいは鳥の生命の目覚め）を指す概念であった。主体の目覚めは、事実の尖端で生じるゆえに、もちろん反省され得ず、それゆえ対象的存在性をもち得ないのではあるが、それのみではなく、事実の生起する場面、すなわち主体が目覚める場面であっても、主体は目覚めとしてあるのであり、色も形もないゆえに、目に見えず耳に聞こえず、何ら対象的存在性をもたない。西田は自覚的有を、「对象的有」（乙八八）（对象的物）とは存在の仕方が異なるものだと峻別し、「主語的に对象的に無でなければならぬ」（六一六・六一六七）と述べていたのだから、当然、主体は非感覺的であると考えられる。つまり西田の言う無とは、主体の目覚めが、認識対象とならないのみでなく、非感覺的でもあり、何ら対象的存在性をもたないことだと言える。

## 五 西田生成論における「生成」の内実

さて、西田における「無」および「有」の内実をいずれも解明した今、次に究明すべきは、有と無の同一性としての「生成」の内実である。それについては、今や自ずと明らかであるかもしれないが確認しておきたい。「ヘーゲル弁証法」論稿において、ヘーゲルの生成論に対応させつつ、西田は生成について次のように述べている。「我々の自覚の底は絶対に無でなければならぬ、何物もあつてはならぬ、何物かがあれば我々は物であつて自己ではない。自己は永遠に新たなる今である、我々の自己は永遠の成でなければならぬ、無の自己限定としての有なるが故にそれは有なると共に無である、否有即無である、成において有と無と一という意味はここになければならぬ」（乙八三・一八五）。西田における自己とは、事実の生起における行為的主体の自覚めであつたことを思い起こし、かつ事実の無底性の内実を踏まえらるならば、この言葉から、西田の言う「生成」とは、起こすものが何も無い生起として、自ずから起こる事実が成立し、そこに行為的主体の自覚め（自覚的有）が生じることだと考えられる。西田は生成を「無が有となる」とも言い表しているが、それも右のことを言い表したものだと思ふことができる。

以上は無底性と自覚的有の同一性としての生成であるが、生成には、今一つ他の側面がある。それは、「ノエマ的に無なるものがノエシ的に有として限定せられるのが成ということである」（乙八三・一八五）という言葉から知ることができる。引用文中、ノエシ的に限定される有とは、自覚的有を指す。それでこの言葉から、生成には、何ら対象的存在性をもたない行為主体が、自覚めとして存在性をもつという意味における無と有の同一性という側面があることを知ることができる。先の側面は、無底性と自覚的有の同一性であつたが、右の側面は、非対象性と自覚的有の同一性で

ある。無の内実には、無底性と非対象性の二つがあったのに対応して、無と有の同一性としての生成にも、二つの側面があるのである。生成の両意味を集約すれば、西田の生成とは、起こすものが何も無い生起としての事実において、非対象的な行為的主体の目覚めが生じ存在性を得ることだと言うことができる。

## 六 西田生成論における始まりの基礎づけ

以上で、西田生成論のほぼ全貌が説明されたと思われるが、そもそも西田はヘーゲルの生成論を以てしては「始まり」が成立し得ないと批判して、独自の生成論を展開したのであるから、当然、西田生成論は始まりを基礎づけ得ると推察される。そこで、西田生成論がいかなる意味において始まりを基礎づけるかを検討せねばならない。

西田生成論において、始まりの論理的基礎づけに関して特に重要性を帯びてくるのは、第四節で説明した「無底性」である。事柄がまだ生じていない無の中に有を認めるヘーゲルの見解に対し、西田は、「それでは潜在的有と捉ふ所がない」と述べ、それでは「真に始まるということ」(乙八三―八五)が成立しないと批判していたが、「無底性」の内実を踏まえるならば、右のヘーゲルの見解は、現在の事実を潜在の顕現と見なすことであり、それでは、現在の事実が、過去から自由に自発的に起こるものとして成立しえない。換言すれば、事実が過去から生じてくることになり、現在自身から生ずるのではなくなる。それゆえ何かは今新たに始まることは成立しない。西田が着眼した、事実の背後に何ら潜在的なものがひそんでいないという「無底性」は、現在、新たに「始まる」ことが可能となるための成立条件という意味をもつと言える。

事実を起こす過去・未来が無いという無底性のみではなく、無底性の他方の側面、すなわち事実を起こす物(および



主語的主体)が無いという側面も始まりに関わる。もし物(主語的主体)が事実を起こすとすれば、事実は物に依るものとなり、他に依らず自ずから起こるものとして成立しなくなるが、それは、自ずから始まるという始まりの自立性および自発性が失われることを意味する。したがって事実を起こす物(主語的主体)が無いという無底性の側面も、始まりの成立条件であると言える。

無底性は西田生成論における無であるが、有の方も始まりに関わる。それは次の言葉から窺い知ることができる。「永遠に老いない、永遠に新たななる、どこでも始まる、今の自己限定としてスムということができ、そこに行為的意義において事実が事実自身を限定する」(六・一七六)。スムとは、自覚的有を指す。自覚的有は、事実の自発性における行為的主体の目覚めであったが、西田の言う事実とは、突き詰めて言えば、現在新たに始まることそのものにほかならない。それゆえこの言葉が示すように、西田は、新たに始まること、そのことに行為的主体の目覚めを見定めたのである。

## 七 西田によるヘーゲル批判の妥当性

以上のように、西田は、始まりに関するヘーゲルの洞察に見出された問題を克服しつつ、始まりの論理的基礎づけという性格をもつ生成論を提示したと言えるが、ここで我々は、そもそも西田が見出した問題は、ヘーゲル生成論にとつて如何ほど妥当なのか、つまり西田によるヘーゲル批判の妥当性を検討せねばならない。それには、西田が批判を向けた「始まり」の例が、ヘーゲル生成論においていかなる位置をもつかを考察する必要がある。

「小論理学」における、存在と無の同一性としての生成とは、無規定な存在から無への転化(および逆の転化)として成立する、純粹に抽象的な「統一の概念」(E1190)であり、ヘーゲルは読者に、その統一を抽象的に理解する

ことを求めている。しかしながら抽象的理解に不慣れであるため、「よく知り慣れているもつと具体的なケース」(田190)、すなわち「表象」(E1190)を求める読者のために、存在と無の統一を見て取れる「無限に多くの表象」(田190)の中から、手近な例の一つとして挙げられたのが、「始まり」の例である。つまり、ヘーゲルにとつては、何らかの具体的な事例において、存在と無の統一を見出せれば良かったのであって、始まりの例は代替可能な一例にすぎず、ヘーゲルは始まりを基礎づけるために生成論を展開したのではない。したがってヘーゲル生成論が始まりを基礎づけないことを難する西田の批判は、ヘーゲルが始まりの例を挙げた意図を無視し、始まりの例に重きを置きすぎており本末転倒である。

また、ヘーゲル生成論の本論と、始まりの例とにおいて、果たして、有と無の統一の意味が同じであるかが問題となる。生成論本論において、純粹存在が無と同一であるのは、その無規定性ゆえであり、無が存在と同一であるのは、未だ媒介されず、「自己自身に等しい」(E1183)ゆえであった。それに対して、始まりの例において、無が存在と同一であるのは、まだ無の状態においてもすでに「先への進行」(田1160)が孕まれており、存在を含んでいるからであった。このように生成論本論と始まりの例とは、有と無の同一性の意味が異なる。始まりの例は、ヘーゲルが、表象を求め読者のために、何らかの意味で「存在と無との統一」(E1190)を分析的に導出できる一例として挙げたものにすぎず、その統一の意味は、生成論本論のそれと同じではないゆえ、厳密には、生成論本論の具体例とは言えない。したがって西田が、始まりの例における同一性を、生成論本論の同一性の具体例だと見なし、前者に見出した問題点で以って後者を難するのは当を得ない。

西田自身、本稿で説明してきた彼自身の生成論の内実を踏まえつつ、「私は真の弁証法というのは上に述べた如くにして成立し、上に述べた如くにして考えられるものであって、ヘーゲル自身が意識していたと否とに關せず、ヘーゲル

の弁証法というものもそういう意味において成り立ち、そういう意味において理解せらるべきものと信ずる」(Z 82)と述べていることから、ヘーゲルに対する批判は始まりの事象に即してなされたものではあっても、ヘーゲルの意図を十分に汲んでなされたものでないことに自覚的であったと考えられる。

西田の批判は、始まりの事象に鑑みた場合には妥当であったとしても、ヘーゲル生成論における始まりの例の位置づけを誤解し過大評価したものであり、ヘーゲル生成論批判としては正鵠を失ったものであったが、西田の批判および生成論を、西田が批判を向けた当該箇所を超え、ヘーゲル生成論の範囲内でやや広い視野において位置づけた場合、いかなる特質および意義をもってくるかを検討しておきたい。

「小論理学」において生成を導出した第八節において、ヘーゲルは、「無からは何ものも生じない」(E 191)と主張する思想を紹介し、それを、生成に関する彼自身の思想に対立するものとして位置づけているのだが、『大論理学』においては、右の思想を敷衍した、「世界またはもの (E 193) の始まりの可能でないこと」(T 110)を証明する「単純な通俗的弁証法」(T 106)を取り上げている。『大論理学』における右の弁証法によれば、もし「もの」が始まったとすれば、それは「無において始まった」(T 110)と言わねばならないが、「始まりは有を含む」(T 110)ものであり、如何なる有をも含まない無は始まりとはなり得ない。無はあくまで無にすぎない。かくして通俗的弁証法は、「もの」の始まりは不可能だと主張する。

ヘーゲルは、右の弁証法は「有と無との対立」(T 106)および「分離」(T 110)に「固執」(T 109)し、「有と無の統一」(T 106)を否定するものだと批判しているのだが、その点、「小論理学」における始まりについてのヘーゲルの洞察(以下、仮に「始元論」と略記)は、「始まりは……もうすでに先への進行を見越している」(E 190-191)と言われていたように、無の中にすでに有が胚胎されていると捉え、「有と無の統一」(T 110)を主張したものであったことから、「無は如何な

る有をも含むものではない」(二二〇)と主張する通俗的弁証法に対する真向からの反駁として位置づけることができる。しかしながら西田が批判したように、ヘーゲルの見解は、ものの始まりを潜在的なもの、顕現と見なすことであり、それではものが過去から生じてくることになり、現在新たに始まることにならないという問題を含み、通俗的弁証法とは異なる意味においてはあがあるが、やはり始まりは不可能であった。

ヘーゲルも、通俗的弁証法と同様、ものが「無から始まる」と言われる際の「無」を、ものが存在する以前の状態として捉える点で相違はないが、西田生成論は、「無」を、現在の事実の背後に潜在がひそんでいないという「無底性」として捉え直したことによって、現在新たにものが始まることを可能ならしめるものであった。つまり西田生成論は無を、状態というより、むしろ、ものが現れる事実における事態(側面)として捉え返したことにより、ヘーゲル始元論の問題点を含むことなく、通俗的弁証法に反駁し、始まりを論拠づけたのだと言える。

## 八 西田生成論の独自性の存否

ヘーゲル生成論および通俗的弁証法との連関において位置づけることで、西田生成論の特質および意義を究明した今、最後に、そもそも西田生成論が真に西田に独自の論理であるかという根本的な問題を検討せねばならない。本稿ではこれまで、西田が批判を向けた「小論理学」(および『大論理学』)におけるヘーゲル生成論を取り上げてきたが、西田生成論は右のヘーゲル生成論とは明らかに異なるものであり、独自性の存否が問題となることはなかった。しかしながら、ヘーゲルは「小論理学」および『大論理学』の他に、『エンツュクロペデー』第二部、いわゆる「自然哲学」において、時間論の文脈でも生成論を展開しており、そこには、西田生成論と類似した論理が見受けられるゆえに、西田生成論の

独自性が問われるのである。

「小論理学」と「自然哲学」とにおける、ヘーゲルの二つの生成論の連関についてであるが、「小論理学」において、有と無との同一性としての「生成」は純粹に抽象的で無内容なものであるが、それが「もつと内包的な、もつと豊富な生成」へと「充実」(E II 93)して行くと言われている。『大論理学』においても、「生成」は、同著のその後の思索において、「後続のすべてのもの地盤 (Element) をなす」(L 86)のものであり、「すべての論理的規定」(L 86)、および「一般に哲学の全概念」(L 86)は、生成の「例」(L 86)であると言われている。他方、「自然哲学」において、時間が「存在」と「非存在」の同一性として「直視された生成」(E II 48)だと規定されていることから、時間は、「小論理学」における純粹に抽象的な生成が具体化され、表象性を帯びた事例の一つであると考えられる。

もし時間論における生成論が、西田生成論と同趣旨であるならば、西田は、ヘーゲル「自然哲学」の時間論における生成論で以って、「小論理学」の生成論を批判し、同箇所で挙げられている始まりの事例の含む問題を回避したことになるであろう。それでは西田生成論の独自性は失われる。従来、しばしば、西田と同様の言葉が、ヘーゲルの著作において見出されることを以て、西田哲学の独自性が疑問視されることがあった。生成論に関しても、西田と同様のことを、ヘーゲルがすでに「自然哲学」時間論において論じていると言う向きがあるであろう。しかしながら我々は、両者が、表面的な表現上の一致のみではなく、内実においても同じであるかを慎重に吟味し、西田生成論の独自性の有無を検討する必要がある。

「自然哲学」における、西田生成論に類似した論理とは、「時間は存在することによって存在せず、存在しないことによつて存在する存在である」(E II 48)というものである。この言葉が、西田と同様に、現在が自己限定する尖端に生まれる主体が、対象認識によつては捕捉しえず、それゆえ対象的存在性をもたず、自覚め(自覚的有)として存在性を

得ることを言わんとしたものであるか検討せねばならない。右の引用文の内実としては、「時間は、純粹な自己内存在 (Insichsein) が、そのまま自己外脱出 (Ausserichkommen) である」(E II 49) という言葉が手掛かりとなる。この言葉から、先の引用文は、時間が不断の自己超越という仕方で存在する自己矛盾的存在であることを表したものだと考えられる<sup>(3)</sup>。したがってヘーゲルが、時間は「存在しないことによつて存在する」と言う時、後者の「存在」が、前者の「存在」とは異質な、自覚めとしての存在性を意味することはないと云える。「自然哲学」の時間論において、ヘーゲルは「自覚」という契機を持ち込んでいないことから、ヘーゲルが後者の存在で以て自覚めとしての存在性を念頭に置いていたとは考え難い。

「自然哲学」における、西田生成論に類似した論理として、他に、「今」はそれ自身、その存在が無へ消滅することと無がその存在、「今の存在」へ、消滅することにはかならない」(E II 52) と言われ、傍点を付した、無の存在への消滅が、「存在への移行としての無」(E II 60-61) と換言されていることを挙げることもできる。この言葉が、西田が「無が有となる」と言っていたのと同様に、起こすものが何も無い生起として、自ずから起こる事実が成立し、そこに主体の自覚めが有り、存在性を得ることを意味するか否かが問題となる。上の引用文の内実を説明するには、補遺において、「今がとつて代わる存在の非存在が過去である。現在のなかに保たれている非存在の存在が未来である」(E II 55) と言われていることが手掛かりとなる。過去とは、かつて存在していたが今や無くなったものであり、未来とは、現在のうちに「希望」(Hoffnung) (E II 52) としてあったが未だ現実化していなかったものが存在するに到つたものである。この補遺を踏まえるならば、先の「存在への移行としての無」という言葉は、未だなかった未来が存在するに到ることを表したものであると考えられるが、それは西田のように無底的事実において主体の自覚めが存在性を得ることを意味するものではない。

「自然哲学」時間論における西田生成論と類似した論理の最たるものは右の二つであるが、いずれも自覚の存在性を問題にしたものではないゆえに、内容的には、少なからぬ懸隔があり、始まりを基礎づけた西田の論理は、実質的には彼独自のものであったと言ふことができる。

## 結論

ヘーゲルが生成論の始まりの事例において示した潜在・顕現図式に対する西田の批判は、始まりの事象に照らせば妥当であったとしても、ヘーゲルの始まりの位置づけを誤解したものであり、ヘーゲル批判としては当を得たものではなかったが、ヘーゲル生成論に代えて、西田が提示した生成論は、無を、過去・未来や、物あるいは主語的主体など、事実を起こすものが何も無いという無底性として捉えたものであり、過去・未来が無いという側面は、事実が現在始まるものとして成立するための条件であり、物や主語的主体が無いという側面は、事実が自ずから始まるための成立条件という意義をもつものであった。潜在・顕現図式に対して、とりわけ直接的に噛み合うのは前者の側面であり、西田は、現在の事実を顕現となす潜在的過去が無いと洞察することによって、始まりが可能となる論理を示したと言える。無底性の両側面が始まりの成立条件であったのみではなく、有のほうも、無底性によって可能になった、新たに始まること、そのことに主体性の目覚めを見出したものであり、総じて、西田生成論は始まりの論理的基礎づけという性格をもつものであった。

始まりを不可能とする通俗的弁証法を視野に入れて見た場合、ヘーゲル始元論は通俗的弁証法に対する反駁の意義をもつものでありながら、潜在・顕現図式の含む新たな問題を含むものであり、通俗的弁証法とは異なる意味で始まりが

不可能であった。両者がいずれも、「無から有が生ずる」ことにおける「無」を、事物が未だ無い状態として捉えていたのに対し、西田生成論は、無を事実の背後に潜在が無いという無底性として、すなわち事実のもつ性格として捉えたことで、通俗的弁証法に反駁しつつも、潜在・顕現図式の含む問題をほらむことなく、始まりを可能ならしめる論理であると特徴づけ意義を付与することができた。

西田生成論と表現上、類似した論理が、ヘーゲル「自然哲学」の時間論における生成論に認められるものの、西田生成論における有は、主体性の目覚めという意味であるゆえに、内実においては懸隔があつたのであり、西田は始まりを基礎づける独自の論理を提示したと言ふことができる。

本稿ではヘーゲル始元論をやや広い視圈において、通俗的弁証法との連関において位置づけ、両者に対する西田生成論の意義を探つたが、右の弁証法は『大論理学』の生成論において示されたものであり、本稿では、生成論の概念枠組みの中で、ヘーゲルと西田を突き合わせたことになる。それでヘーゲル生成論の枠内では、始まりの事例は周縁的な位置しかもたなかつたゆえに、西田による批判は当を得たものではなかつたのであるが、生成論の枠を超えてヘーゲル哲学を見た場合、始まりの事例に見られる潜在・顕現図式が如何なる位置を占めるのか、それに伴い西田の批判がいかなる意義を持つてくるのかという問題がまだ残されている。また、「ヘーゲル弁証法」論稿以降も、西田はヘーゲルに対して批判を加えているが、それらの批判が、本稿で取り上げた、始まりに対する批判とはたして連関をもつのかという諸問題がまだ残されているが、いずれも生成論の概念枠組みを超える問題であるゆえに稿を改めることにしたい。



凡例

- ・ 西田からの引用は、『西田幾多郎全集』（岩波書店、一九八七・一九八九年）を用い、引用文末尾に巻数と頁数を付した（なお、『統思索と体験』からの引用は次の岩波文庫により、引用文末尾にZと略記し頁数を記した）。『統思索と体験』『統思索と体験』以後（上田閑照編、岩波書店、岩波文庫、二〇〇〇年）。
- ・ ヘーゲルからの引用は、以下の Suhrkamp 版により、引用文末尾に略号とページ数を付した。
  - Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main, 1986. (略号 E I)
  - Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften II, Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main, 1986. (略号 E II)
  - Wissenschaft der Logik I, Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main, 1986. (略号 L)
- ・ 訳出に際し、以下の著作を参照したが、訳文を変えた箇所もある。
  - 『小論理学』、真下信一・宮本十蔵訳、岩波書店、一九九六年。
  - 『自然哲学』上巻、加藤尚武訳、岩波書店、一九九八年。
  - 『ヘーゲル大論理学』上巻の一、武市健人訳、岩波書店、二〇〇二年。
- ・ 引用文中の「」はすべて本稿執筆者による補足であり、引

用文中の傍点もすべて本稿執筆者が付したものである。

注

- (1) 三宅剛一「思い出すまま」『西田幾多郎——同時代の記録——』下村貞太郎編、岩波書店、昭和四六年、二三三頁。なお、三宅は「一般者の自覚的限定」を要約したと述べているが、「一般者の自覚的体系」の誤記と思われるゆえ訂正した。
- (2) 「純粹経験に関する断章」において、「真の直覚とは未だ判断のない以前である。風がざわざわいえばざわざわが直覚の事実である。風が、ということもない。事実には主語も客語もない」（二六・二八三）と言われているが、傍点を付した箇所から、事実には主語的主体が無いという洞察を、西田が初期から持つていたと言える。あるいは、判断を加える以前の事実が、主語・客語という構造をなしていないという解釈に疑義が呈されるかもしれないが、主語も客語も無いにもかかわらず、主語・客語の構造があると考えるほうが、むしろ不自然であるゆえ、構造そのものが無いと考えるべきである。
- (3) 取り上げているテキストの箇所は異なるが、ヘーゲルにおける時間を、自己差異化する運動でありながら、自らに留まるものとして捉え、その「脱自的構造」を論じたものとして、次の論稿がある。三重野清顕「ヘーゲルにおける時間と

想起——『精神の現象学』序論を導きの糸として』『倫理学紀要』第一七号、東京大学大学院人文社会系研究科倫理学研究室編、二〇〇九年、七六頁、七八頁。